

女性活躍推進法第15条第6項に基づく取組の実施状況の公表

<平成30年度の取組状況>

実施時期	内容
H30.4 ~H31.3	時間外勤務縮減のため、毎週水・金曜日にノー残業デーを実施
H30.4 ~H31.3	出産に伴う休暇・休業の周知のため、案内を庁内 LAN に掲載
H30.6 H31.2	女性活躍の推進に資する男女共同参画についての意識の醸成のため、新規採用職員及び主事補職員を対象に研修を実施